

# すくも市議会だより

第40号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

## 定例会の概要

第一回定例会は、平成十九年三月七日に開会し、十四日間の会期で三月二十日に閉会しました。

市長から提出された議案は、人事案件二件、「平成十九年度一般会計予算」など予算議案二十八件、「宿毛市副市長定数条例の制定」など条例議案二十六件、その他の議案十一件の合計六十七議案と、議員提案の「宿毛市議会委員会条例の一部を改正する条例」など条例議案二件、意見書案一件、決議案一件を審議の結果、いずれも原案どおり同意・可決されました。

市政に対する一般質問は、十二日及び十三日の二日間に八人の議員が、また、十四日には議案に対する質疑が行われました。

皆さんから提出された陳情は「呼崎地区の市道拡幅等について」など八件が審議され、四件が採択、一件が不採択、三件が継続審査となりました。

議案の主な内容は、

次のとおりです。

### 当初予算

◎一般会計（議案第十六号）  
平成十九年度一般会計予算は総額で九十二億八、二九六万六千円で、対前年比六・三パーセントの減となっています。尚、詳細については、二～三ページをご参照下さい。

### 補正予算

◎一般会計（議案第三号、議案第六十六号）  
今回の補正予算は、総額で二、四〇四万二千円が減額補正され、累計で九億九、二〇二万二千円となりました。

### 歳出の主なもの

- 職員退職手当  
.....五億五、三八〇万円
- 下水道事業特別会計繰出金  
.....八一八万円

## 三月定例会日程

3月7日(水)	本会議	開会、行政方針の表明、議案上程
8日(木)	休会	
9日(金)	休会	
10日(土)	休会	提案理由の説明
11日(日)	休会	議案等精査
12日(月)	本会議	議案等精査
13日(火)	本会議	一般質問
14日(水)	本会議	一般質問
15日(木)	休会	議案質疑
16日(金)	休会	委員会審査
17日(土)	休会	委員会審査
18日(日)	休会	委員会審査
19日(月)	休会	委員会審査
20日(火)	本会議	委員長報告、質疑討論、表決、閉会

- 知的障害者福祉費  
.....△一、九九四万円
- 介護保険費  
.....△一、七三二万円
- 生活保護扶助費  
.....△六、六〇〇万円
- 塵芥処理費  
.....△二、四四六万円
- 林業振興費  
.....△二、二九八万円
- 商工業振興費  
.....△三、〇三〇万円
- 土木総務費  
.....△六、九六九万円
- 土地区画整理事業費  
.....△三、四七七万円
- 現年度農業施設災害復旧費  
.....△二、四四四万円
- 現年度土木施設災害復旧費  
.....△五、二〇八万円

# 条例

## 提出された議案等

### (定例会)

議案番号	件名	議決結果
第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意
第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意
第3号	平成十八年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第4号	平成十八年度各特別会計(簡易水道事業、国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、老人保健、学校給食事業、下水道事業、国民宿舎運営事業、幡多西部介護認定審査会、介護保険事業、水道事業)補正予算について	原案可決
第15号	平成十九年度宿毛市一般会計予算について	原案可決
第16号	平成十九年度各特別会計(簡易水道事業、国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、老人保健、学校給食事業、下水道事業、国民宿舎運営事業、幡多西部介護認定審査会、介護保険事業、土地区画整理事業、水道事業)予算について	原案可決
第17号	平成十九年度各特別会計(簡易水道事業、国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、老人保健、学校給食事業、下水道事業、国民宿舎運営事業、幡多西部介護認定審査会、介護保険事業、土地区画整理事業、水道事業)予算について	原案可決
第29号	宿毛市副市長定数条例の制定について	原案可決
第30号	宿毛市施設等整備基金条例の制定について	原案可決
第31号	宿毛市表彰条例の一部を改正する条例について	原案可決
第32号	宿毛市課設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第33号	宿毛市課設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第34号	宿毛市監査委員条例の一部を改正する条例について	原案可決
第35号	宿毛市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第36号	施設間の使用料の格差を是正し、使用料を改正しようとするものです。また、利用しやすいように、使用時間帯の細分化もされています。	原案可決
第37号	宿毛市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第38号	宿毛市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について	原案可決

議案番号	件名	議決結果
第39号	宿毛市特別職の職員の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第40号	宿毛市教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第41号	宿毛市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第42号	宿毛市特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第43号	宿毛市旅費条例の一部を改正する条例について	原案可決
第44号	宿毛市特別会計設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第45号	宿毛市税条例の一部を改正する条例について	原案可決
第46号	宿毛市港湾工業流通団地への工業等導入における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第47号	宿毛市青少年育成センター設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
第48号	宿毛市立運動場条例の一部を改正する条例について	原案可決
第49号	宿毛市和田体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第50号	宿毛市中央デイケアセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第51号	宿毛市都市公園条例の一部を改正する条例について	原案可決
第52号	宿毛市営改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第53号	宿毛市ふるさと創生基金条例を廃止する条例について	原案可決
第54号	宿毛市社会教育基金を廃止する条例について	原案可決
第55号	幡多西部介護認定審査会共同設置規約の一部を改正する規約について	原案可決
第56号	幡多衛生処理組合の解散について	原案可決
第57号	幡多衛生処理組合の解散に伴う事務の承継について	原案可決
第58号	幡多衛生処理組合の解散に伴う財産処分について	原案可決

◎宿毛市中央デイケアセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

在宅サービスの充実を図るため、センターを日曜日や祝祭日も開館し、障害者も利用できる施設として規定するものです。

◎幡多西部介護認定審査会共同設置規約の一部を改正する規約について

適正な審査判定を行うため、審査会委員を一名増員し、十五名とするものです。

◎幡西衛生処理組合の解散について

◎幡西衛生処理組合の解散に伴う事務の承継について

◎幡西衛生処理組合の解散に伴う財産処分について

幡多西部消防組合に幡西衛生処理組合を統合することに伴い、議会議決を求めらるるものです。

## 人事案件

平成十九年第一回定例会において、次の人事議案を全会一致をもって、同意しました。

○固定資産評価審査委員会委員の選任

山下博文氏（再任）  
宿毛市幸町

田村剛基氏（再任）  
宿毛市萩原

## 決議

今定例会に議員より提出された次の決議案を原案のとおり可決しました。

◎東洋町への高レベル放射性廃棄物最終処分場立地に反対する決議

財政難にあえぐ地方の現状を思うとき、田嶋東洋町長の苦渋の選択は分らぬでもないが、議会にも諮らず、住民のコンセンサスも得ぬまま、応募をしたことに問題がある。

施設の安全性については、学者間にも意見の違いがあり、なお研究の余地があると思う。しかしながら、本県には近い将来高い確立で南海大地震が発生する事が予想されており、高レベル放射性廃棄物最終処分場には安全性に対する住民の不安や一次産業、観光等に対する影響、風評被害など、多くの危惧する声が上がっている。

高知、徳島両県からはもちろん、周辺自治体からも強い反対の意思が示され、理解が得られないという状況で、文献調査を開始すれば大きな禍根を残すこととなる。

## 意見書

今定例会に議員より提出された次の意見書案を原案のとおり可決し、関係行政機関に提出しました。

\*紙面の都合により本文は割愛します。

◎安心・安全な公務・公共サービスの拡充を求める意見書

議案番号	件名	議決結果
第59号 ～ 第61号 第62号	市道路線の認定について	原案可決
第65号 ～ 第66号	市道路線の変更について	原案可決
第67号	平成十八年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第68号	宿毛市議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決
第69号	宿毛市議会会議規則の一部を改正する規則について	原案可決
意見書案 第1号	安心・安全な公務・公共サービスの拡充を求める意見書の提出について	原案可決
決議案 第1号	東洋町への高レベル放射性廃棄物最終処分場立地に反対する決議について	原案可決

よって、宿毛市議会としては、今回の高レベル放射性廃棄物最終処分場調査への応募に対し、国は認可を行わないことを求め決議する。



# 一 般 質 問

三月定例会の一般質問は、十二日、十三日の二日間に八人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。

## 中平富宏 議員

### 産業振興について

**問** 宿毛湾養殖魚の年間水揚額は一五〇億円以上と言われており、すくも湾漁協の水揚げと合わせて、水揚げ高二〇〇億円も可能だと考えるが、この特色を活かした政策で、自立のできる強い宿毛市にすべきではないか。

また、干潮時に船の着けない漁港があるが、浚渫、護岸整備をすべきではないか。

**答** 水産業はこの地域の基幹産業だと認識している。漁協が養殖魚販売に参入し、ブランド化を確立すべきであり、そのためには漁業者、漁協、行政の三者が一体となって取り組む必要がある。

漁港整備については、湊浦、大浦、宇須々木の浚渫、そし

て藻津の浚渫と護岸整備が必要と認識している。

### 自主防災組織について

**問** 自主防災組織の皆さんの危機感がいつまで持続するかが問題であり、組織の継続、活動について考える必要がある。継続するための施策を議題としたワークショップの開催や、整備に対する材料費の補助をすべきではないか。

**答** 自主防災組織の活動は、全国的にも大きな課題になってくると考えられる。十九年度新たにリーダー研修会を開き、組織の活性化を図っていく。材料費の補助は前向きに検討していきたい。

### 子育て支援について

**問** 高砂の近くに県が整備中の仮称「すくもなかよし公園」が財政的な理由によって、計画していた遊具等の整備を中止するかもしれないと聞いたが、計画に沿った整備をして、子育てに役立つ公園にすべきではないか。

**答** 国の補助事業で整備が進んでいるが、市が十五パーセントの負担金を出している。計画のカットをすることのないよう要望をし、皆様に気に入ってもらえる公園にしたい。



## 浅木 敏 議員

### 介護認定者の減税手続きについて

**問** 要介護認定者は市町村に申請して「障害者控除対象者認定書」の発行を受け、税務署へ提出すれば所得税が減額され、住民税等も減る。すでに発行している四十市民は減税措置の恩恵を受けている。宿毛市も市民の合法的減税のため認定書を発行すべきではないか。

**答** 国や県が「要介護認定結果のみをもって障害者に準ず



るものとみなすのは不適切な取り扱い」としている。他の自治体での認定書発行は承知しているが、宿毛市としては認定書発行はできないというふうに考えている。宿毛市では認定の申請書を置いていないし、発行実績もない。発行するとしても基準づくりもあり、県とも相談してみる。

## 保育行政について

**問** 十二月に市から急に「和田保育園を十八年度末で廃止」の説明があり、地元では大反対の声が上がった。

**答** 個別の廃止説明ではなく、住民の納得が得られる保育行政の長期ビジョンを示すべきだ。また、延長保育の要望にも応えるべきではないか。

**問** 和田保育園の急な廃止説明は、行政側の勇み足であった。今後こういう取り扱いは絶対しない。長期ビジョンについては今、基礎資料を作成している段階であり、すぐには示せない。

**答** 延長保育は要望を聞き、現職員体制で可能な範囲で実施に努める。

## 全国一斉学力テストについて

**問** 文部科学省が実施する全国一斉学力テストは、中学校の内、約二四〇万人を対象に六〇億円をかけ、受験産業へ業務委託し、実施しようとしている。

**答** 学校を成績別に序列化し、子どもの過剰な競争をまねき、教育を荒廃させるものである。宿毛市教委はこれに参加すべきでない。

**問** 教育委員会や学校が教育施策の成果と課題の把握と検証をし、その改善を図ることが目的であり、宿毛市教育委員会としても実施に取り組むが、学校ごとの結果公表は考えていない。

## 浦尻和伸 議員

### 漁業振興について

**問** 宿毛湾で漁獲される魚に付加価値を高める加工品開発への取り組みについて、行政が支援すべきではないか。

**答** 一次産業については、いいものが非常にたくさんあると思う。宿毛市、大月町、漁協等が協力体制を整えて、特産となる魚の加工品のアイデアを持ち寄って、試作品を作っていく。ぜひ、この取り組みには力を入れていきたい。

### 小筑紫バイパス 早期実現について

**問** 小筑紫町の中心地周辺は歩道がなく、地域住民生活に非常に危険な状況である。小筑紫バイパスの建設が、地域発展の喫緊の課題である。

**答** 宿毛市としても、当市の重点事業に位置づけており、今後も関係機関に要望していく。

## パチンコ店の営業時間について

**問** 最近、パチンコファンが多く、若者たちが夜遅くまですることになり、労働意欲が失われ、夫婦が遅くまですることにより、子どもたちが夜遅くまで家で待っている話を聞く。宿毛市として、営業時間を午後十時までにできないか。

**答** 高知県遊技場協同組合の申し合わせにより、営業時間は午後十一時までとなっている。私と四万十市長も、午後十時までにしてもらいたいと思っているが、営業時間の制限というものは、市の方から法律、条例をもってできないというのが実情である。

## 菊地 徹 議員

### 家庭ごみの減量について

**問** 昨年六月に改正容器包装リサイクル法が成立したが、減らない家庭ごみの中で、トレイなどの容器包装ごみを減量削減すれば、ごみの量が減り、市の財政負担も軽減される。

**答** レジ袋を含め、どのように取り組んでいるのか。

**問** ごみの減量化と資源再利用等の問題は、市民の理解と協力をお願いしたい。

**答** レジ袋やトレイ等の減量は、平成十四年度より、マイバツク運動を推進している。昨年、容器包装リサイクル法が改正され、消費者や行政もレジ袋等の排出抑制の促進が求められており、本市でも分別収集計画を改正し、施策を定めたうえで、公表する予定である。

### 観光行政について

**問** ブルーツーリズムの推進



について、具体的な施策を聞く。

県は観光立県を目指し、観光客を積極的にもてなすことを目的に、観光ボランティアガイドの養成に取り組むとしているが、市長の所見を伺いたい。

答 ブルートーリズムとは島や沿岸部の漁村に滞在し、地域の自然や文化に触れ、地元住民と交流する生活体験で心身をリフレッシュさせる余暇活動のことである。

国交省や水産庁が漁村滞在型余暇活動として推進している。本市でも昨年十月に推進協議会を設立し、小筑紫町栄喜地区をモデル地区として、本年秋ごろには、干物づくり、刺し網漁、魚の調理体験などのメニューを作成し、修学旅行や観光客などの誘致を図り、地域の活性化を目指したい。

観光ボランティアガイドの養成については、豪華客船の入港時や、一般観光客の観光案内など、強く必要性を感じている。専門的な知識も必要であり、今後は観光ボランティアガイドを登録制にするなど、おもてなしの心を大切にする取り組みを進めたい。



## 寺田公一 議員

### 地域情報化について

問 アナログ放送が二〇一一年七月二十四日をもって終了するが、難視聴地域に対する対応と、市内にある共聴施設の現状把握と、今後の対応について聞く。

答 地上デジタル放送は本市においても、十九年度中にも宿毛・平田の二つの中継局から発信される予定であり、受信エリアが確定できない状況ではあるが、共聴施設を改修していくことが必要だと思ふ。

改修は、放送事業者と受益者の負担が基本だが、総務省で辺地共聴施設のデジタル化支援として補助制度が創設されており、現在、補助要綱等が作成されている。制度を活用した取り組みをしていきたい。また、市内にはケーブルテレビ局も開設されており、こ

れによる対応も、積極的に取り組んでいく。

問 携帯電話のエリア拡大は、地震発生時等非常時の通信手段としても、必要不可欠であるが、現在の整備状況と今後の対応について聞く。

答 受信困難地域の楠山地域については、住民の人口だけでなくキャンプ場への入り込み客等、交流人口のことも考えなくてはいけない。

携帯電話事業者からは、時期は未定であるが、場所も含めて検討しているとの回答を得ており、引き続き早急な整備に向けた働きかけをしていく。

### 道路整備について

問 県道四号線の改良は、高知県側を残すだけになっている。時間短縮だけでなく、災害発生時の救援や物資輸送にも重要な路線で早急に整備されるべきと考えるが、市の対応を聞く。

答 宿毛津島線については、地震時の輸送ルートを確保するための緊急輸送道路ネット

ワーク計画に位置づけられた重要な路線となっている。市としても、重点事業に位置づけており、関係各機関にも要望を行っている。



## 有田都子 議員

### 道に清掃の文化を根づかせることについて

問 四国遍路文化を世界遺産へという目標を抱えている今、飛騨に昔から伝わる「道を常に美しく保ち旅人待つ心」清掃の文化を、文教の里宿毛

にも根づかせたい。市民への啓発活動も含め、行政のより前向きな清掃活動への思いを問う。

答 公共の場を美しく保つことは、行政として第一に考えるべきことと認識している。

しかし、その目的のために条例や法律で縛るといふ方向性を取るのではなく、根気ある啓発という形を取りたい。清掃文化を根づかせることは、困難を伴うであろうが、市民の協力をいただき努力していきたい。

### 旧高知銀行の活用について

問 早稲田大学の好意により寄贈された旧高知銀行の建物は、壊すことなく、年齢を越えて多目的に使用できる場として残し、活用していくことを考えるべきではないか。

答 この建物については、有効活用を望んでいるが、現段階ではかなり損傷もあり、即活用は難しいと思ふ。耐震も含め一度専門家に調査を依頼し、その結果において、早稲田大学との協議等も持ちつつ、よき方向を考えたい。

## 「いじめゼロ」に向けた取り組みについて

田中徳武 議員

**問** 子どもから笑顔を奪い、学習意欲を奪い、ひいては最悪の方向へ進んでしまう「いじめ」に対し、すべての者が今、真剣に考えなければならぬ時にきている。

**答** 市内の学校にもいじめの問題は存在しており、教育機関としてもその対応には真摯にあたっている。  
児童生徒への気配り、声かけを常に心がける生徒指導、各学年担任で心の研究部会を設置し、防止対策を研究していく、学校と家庭、教育委員会等各機関との連携など、可能な努力をし、いじめの未然防止に取り組みたい。



## 木材加工企業の誘致を

田中徳武 議員

**問** 本市の活性化のため、四国西南地区の木材資源を活かし、需要増大が続いている集材加工企業の誘致を図れば、雇用の増加、森林関係の物心両面の浮揚にもつながる。検討するつもりはないか。

**答** 宿毛市は八割方が森林であり、この原料を活かし、また、港の土地を活かしていかねばならない。  
不完全な港も三年後には防波堤も三百メートル区間ができていと思うので、並行的に県ともども、情報を取りながら企業の誘致に対応していきたい。

## 生ごみの堆肥化について

**問** 循環型社会を考えると、焼却費をかけ、灰としている生ごみ資源が有効活用されないのは問題である。  
焼却費の一部を減量分に



じて減量化活動補助金としての制度をつくるのか、有効活用のための講習会をもつとか、減量化への数値目標をもって対応する考えはないか。

**答** 生ごみを堆肥化して有機農業ができるような形を取れば良いと思うが、数値目標とまでになると、施設の件、財政の問題もあり、気持ちはいっぱいだが一歩踏み出せないところである。  
クリーンセンターも満杯で、減量化が課題であり、市民に働きかけるといふ意味で講習会などは実施していきたい。



## 産業振興と雇用促進について

宮本有二 議員

**問** 都市と地方の格差が拡大し、三位一体改革等で財源不足となる苦しい状況ではあるが、地域の活性化策として住民が起業する際のバックアップや若者の雇用の場の確保など国、県の施策を活用して、積極的に取り組む時ではないか。

**答** 幡多地域の求人倍率は〇・四六ということで、雇用の場は非常に少ない。工業団地の未進出企業に対し、本年一月には、大阪、京都へ、二月には愛媛へ進出の働きかけをした。  
湾港への企業誘致については、県も三名の担当職員を配置して九州方面を中心にポートセールスをすると聞いているので、本市も国土交通省の方をお招きして、積極的に取り組みたい。

住民の起業については、やり方がわからない若者も多くいるので、国、県の緒制度も紹介しながら対処していく。

## 宿毛佐伯フェリーの航路支援について

**問** 異常な燃料高の中で、現在の経営状況はどうなっているか。

また、市も単独で平成十九年度まで年二千万円、三年間支援しているが、今後の支援をどう考えているか。

**答** 運行開始から二年が過ぎた。旧フェリー運行時の六割程度の実績を上げる一方、人件費の三割カットなど企業として最大の経営努力がなされているが、燃料費は運航経費の三十九パーセントを占め、経営を圧迫し、経常収支の改善は今後も大変厳しい状況が続くと考えられる。  
船舶の購入費用も含めて今日まで県、市、幡多広域、民間団体等の支援は総額三億五千七百万円となっている。  
二十年度以降の市単独の支援については、今後の経営状況を見極めながら検討していきたい。

本航路は九州と当地域を結ぶ海の国道として重要な航路であるので、関係機関と一体となつて積極的に取り組みたい。

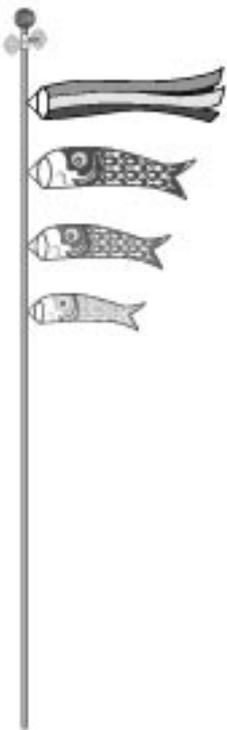
## ▼ 請願・陳情 ▲

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件名	議決結果
陳情 第55号	(今議会提出分) 災害時における高砂地区民の避難経路の確保について	採 択
第58号	呼崎地区の市道拡幅等について	採 択
第59号	安心・安全な公務・公共サービスの拡充を求め る意見書の提出について	採 択
第60号	改憲手続き法案の廃案を求める意見書の提出 について	不 採 択
第61号	公契約条例の制定について	採 択
第49号	(前議会提出分) 四季の丘と貝塚地区を結ぶ防災道路の整備に ついて	継続審査
第50号	貝塚団地四号線の排水路起点の改修について	継続審査
第51号	貝塚史跡隣接道路の拡幅について	継続審査

## ■ 第一回臨時会の概要 ■

第一回臨時会が一月十八日に開催され、幡西衛生処理組合規約を改正する規約と幡多西部消防組合規約の一部を改正する規約の二議案が提出され、審議の結果、原案どおり可決されました。



## ● 議会を傍聴しませんか…

議会の傍聴は、どなたでもできます。  
次の定例会は6月中旬の予定です。詳しくは、  
議会事務局までお問い合わせください。(☎63-2907)  
また、委員会も傍聴できます。



## ★ 会議録の 閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。  
詳しくは「会議録」をご覧ください。  
三月定例会の会議録は六月上旬にできる予定です。  
市立坂本図書館及び各支所でご覧になれます。ご利用ください。  
議会開会中は宿毛市のホームページとスワンテレビで映像中継しています。  
なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。



## 〈 編集後記 〉

春らん漫の好季節がやってまいりました。

今年から団塊の世代の退職が始まるというところで、宿毛市でも多くの退職者があり、特に管理職の方のかつてない勇退がありました。

我々議員の任期も残りわずかとなり、今期定例会が最後の議会となりました。この議会だよりが皆様のお手元に届く頃には新たな十六名の議員が誕生しているものと思われませんが、改選後の新メンバーでさらに充実した紙面づくりを期待するものです。

引続き皆さんのご愛読を心よりお願い申し上げます。

## 〈 編集委員 〉

- 宮本 有二
- 有田 都子
- 寺田 公一
- 西郷 典生
- 菱田 征夫